

全仏

ZENBUTSU



467

仏暦2544年4月（2001年）
財団法人 全日本仏教会
JAPAN BUDDHIST FEDERATION



駐日インド大使 Aftab Seth 氏にインド大地震義捐金を寄託
（関連記事 3 頁）

教化セミナー「いま、仏教と医療を考える」
同和推進担当者連絡会

マヤ堂修復事業運営委員会報告

ルンビニー委員会委員長 青地 敬水

ネパール王国カトマンズのルンビニー開発トラスト（LDT）事務所にて、二月七日開催されたマヤ堂修復事業運営委員会に、考古学者上坂悟氏、建築家熊谷義信氏、櫻井英幸国際文化部長、入西智彦同次長と共に参加いたしました。

停滞気味のマヤ堂修復事業方針検討のための今回の運営委員会開催にあたり、日本仏教徒としての使命を痛感しつつ、前向きで和やかな会談となることを心がけると共に、ユネスコの勧告を尊重しながら互いの相違点の解消に努めることを念頭に置いて臨んでまいりました。

当日はネパール王国の政情不安を反映し、



青地敬水委員長。左はOnkar Prasad Gauchan LDT 副委員長

急な内閣改造に遭遇し、一時は委員会の開催も危ぶまれましたが、お陰様にて予定通り日程を進めることができたことを大変有り難く思っております。また、委員会前後にタムラカー文化観光民間航空大臣閣下（LDT委員長）やユネスコ・カトマンズ事務所の北村嘉明氏とも親しく会談をさせていただけたことも嬉しく思います。

運営委員会は、LDT側よりガウチャン副委員長、シュレスタ事務局長、建築家テイワリ氏、ポカレル氏、仏教僧スダルシャン師、ネパール大蔵省顧問森田徳忠氏等十三名、全日仏側より五名の出席により、熱心な討議がなされました。

以下委員会における討議内容の要点と合意事項を列記いたします。

1、本事業の正式名称は「マヤ堂の発掘された考古学的遺跡の保存、マヤ夫人像の再安置、シェルター」、略称「ルンビニー・マヤデビ・プロジェクト」に決定

2、マヤ堂修復にあたり、参拝者の中のお年寄りや体の不自由な方々へ配慮した設備を心がける。

3、マヤ夫人像は元の位置に再安置する。
4、掘り出した古代のレンガを保護するため、新しいレンガで覆う。

5、本会派遣の建築家熊谷義信氏指導による、ユネスコの勧告を踏まえた、マヤ堂基本設計案がすでにユネスコへ提出されているが、現在未提出の考古学者上坂悟氏による遺跡関係書類とLDTによる環境関係書類を早急に作成し、ユネスコへ提出する。

6、四月初旬に開催されるユネスコ専門家会議までに、事前調査作業・遺跡保存作業・マヤ夫人像再安置堂建設・シェルター構造物の建設等の予算と詳細デザインを協力して作成する。

7、このマヤデビプロジェクト案が、四月初旬のユネスコ国際科学専門家会議の合議を経た後、五月初旬より本事業に着工する。

8、本事業の総経費の分担と、完成後十年間の維持管理責任については、全日仏とLDTとの間にて慎重に検討を重ね、合意を目指す。

9、全日仏はルンビニー委員会での検討を経て、理事会で本事業完遂のための「ルンビニー・マヤデビ・プロジェクト」の予算計上の承認を得るための努力を早急にする。

世界中の仏教徒の聖地ルンビニーの中心であるマヤ堂修復完成への道程は、まだまだ困難の連続であろうと思われまます。しかし、全

日仏が旗頭となり、日本の全ての仏教徒の積尊への報恩心を再度願ひ、永年の悲願であるマヤ堂修復完成へ向け、たゆまぬ努力を続け

ていかなくはならないと思ひます。何卒今後とも御支援御指導の程宜しくお願い申し上げます。
合掌

日本宗教連盟 第二回脳死・臓器移植シンポジウム

一月二十日、立正佼成会セレニティーホールで、日本宗教連盟主催による第二回脳死・臓器移植シンポジウムが開催された。

松本文六氏（天心堂へつぎ病院理事長）が「十例の脳死・臓器移植が投げかける諸問題」と題して、脳死に批判的な立場から基調

発題を行った。氏は、移植医療の実例から、倫理観の欠如した移植医の実態を列挙。情報公開が十分でない現状、脳死に基づく移植医療の問題点を指摘した。そして、一般の脳死・臓器移植法見直しについて厳しく批判した。

次に礪島次郎氏（三菱化学生命科学研究所研究員）が、「移植医療と再生医療をめぐる諸問題」と題し発題を行った。受精卵から取り出した胚（ES細胞）を人工培養し移植することで、臓器移植の需要を満たそうという再生医療の動向を説明。そして今後は死と同時に生命の始まりについて理解を深め、宗教界で議論すべきと発言した。また、生体間移植などについて規定がない、現状の脳死、臓器移植についての問題点を指摘した。

続いて、片山文彦氏（花園神社宮司・医学博士）、黒住一昌氏（キリスト教・群馬大学名誉教授）、松田達夫氏（大本生命倫理問題対策会議事務局長）を交え、宗教者としてどのように対処するべきか様々な立場から意見交換が行われた。

戒名(法名)リーフレット作成委員会

第二回戒名（法名）リーフレット作成委員会が、昨年十一月二十日、明照会館会議室で開催された。四宗派の委員より資料提供があり、各委員より詳細に説明が行われた。その後、総論部分に織り込むべき内容について意見交換が行われ、また各宗派担当の各論部分の内容については、次回に各委員が素案を持ち参し相互に検討することが決められた。
第三回委員会は、二月八日明照会館会議室で開催され、文責の所在、総論部分の内容、配布対象等について、再度詳細に検討が行われた。

アフガニスタン仏像破壊反対要請

本会は、三月二日、アフガニスタン・バミヤンにおける、イスラム原理主義勢力タリバーンの仏像破壊命令に反対する請願書を、コフィー・アナン国際連合事務総長および松浦晃一郎ユネスコ事務局長宛に、本会北條成之理事長名で提出した。

また本会ホームページ (<http://www.jivau.org.jp/>) に要請書全文を掲載。ネットを通じて、広く仏像破壊中止を訴えた。

また、世界仏教徒連盟(WFB)も、同日付で、タリバーン最高指導者、ムッラー・ムハンマド・オマル氏宛に、仏像破壊中止要請書を提出。松浦ユネスコ事務局長あてにも請願書を提出した。

インド大地震義捐金寄託

三月二日、吉橋総務部長、小島同和推進部長、壽山社会部次長三名が東京・九段のインド大使館を訪問。Atiab Saha 駐日大使にインド大地震の義捐金として金百万円を寄託した。全日本仏教会加盟各団体も、物心両面での精力的な支援活動が続いている。また(社)シヤンティ国際ボランティア会(旧曹洞宗国際ボランティア会 連絡先〇三二五三六〇一一二三三)も救援募金を呼びかけている。

昨年十二月四日、本願寺築地別院において、表記の教化セミナーを開催した。

当日は、脳死・臓器移植法案が成立後三年を経て見直しの時期を迎えたことを受けて、仏教者の対応方法について生命倫理（バイオエシックス）問題に造詣の深い大正大学講師の佐藤雅彦師に、続いて死に直面している人々への終末医療と見取りを、仏教的見地からビハークラ運動として、早くから長岡西病院で実践してこられた田宮仁先生に講演頂いた。

教化セミナー

「いま、仏教と医療を考える」
…医療における仏教者の役割とは
(前編)

脳死・臓器移植問題に どう向うか

大正大学講師 佐藤雅彦



本願寺築地別院講堂で開催された

平日であったが百名以上の熱心な聴衆で一杯となり、真剣な討論が行われた。終了後もアンケートに貴重なご意見を多数頂いた。講演内容を今回と次回の二回に分けて紹介する。今回は佐藤雅彦氏の講演を、紙面の都合で要旨のみ掲載する。(文責 社会部)

※ ※ ※

序、問題解決型のバイオエシックスに学ぶこと

脳死からの臓器移植法案が国会で可決されて三年が経過した。賛成反対のせめぎあいの中で折衷案として三年後の見直しが前提となり成立した。その時期が到来した今、一人の仏教者としてこの問題にどう向うかを述べたい。

私は自分が脳死時には臓器提供を望んでいるが、家人は反対なので現行法では臓器の提供者にはなれないが、世の中全体が臓器提供を積極的に推進することには異論を唱えるものである。

倫理の問題を論じる時、善か悪かの選択になる事が多い。世界で初めて生命倫理の百科事典を作成した米国ケネディ倫理研究所で二年間学んだ経験から言えることは個々を尊重する生き方が必要という事である。

一、是非論を脱皮する時期の到来

法案施行から一年半の間に九件の脳死からの臓器移植が行なわれた。この間の仏教界の議論は布施行としての賛成論、人の犠牲を伴う医療への反対論や脳死とは臓器移植を前提とした死の有り様であり仏教的な死生観からは脳死を死とは認めない等、脳死や臓器移植への賛成・反対の是非論が中心であった。

仏教的死生観から脳死も臓器移植もいけないう立場で、臓器提供者に「間違った死



佐藤 雅彦師

の迎え方」と言えるのか。臓器提供された人に「間違った生き方」と言えるのか。更に臓器提供を受けて生きたいと願う人に「いのちへの執着を捨てる」と言えるのか。

私はそう言うことは出来ない。むしろ是非論から脱皮し、個人の主体性や意思を尊重する対応を考えていかねばならないと思う。

二、求められる宗教の「寛容性」

誰でも、どんな苦しみを感じている人でも、どんな罪の中にいる人でも救いがあり、安心が得られるのだという、その門を広げることが我々宗教人の本来の姿ではないか。

仏教徒として或は宗派教団としてどのような立場をとるべきかという「べき論」に執着せず、「非論理的な、理路整然としない、理屈にならない生き方」をも包み込む「寛容性」が今こそ求められていると思う。

釈尊は個々に対応して、苦しみから解放す道を説かれたことを想起する必要がある。

全 三、「脳死・臓器移植法」施行三年目の見直

① 法案論点について

① 意思表示カードのない人々について

我が国の法律が世界で最も厳しく、更に意思表示カードを持っていない人が多い現状の中で臓器提供を増やすために、家族の同意だけで臓器摘出できるようにすることは「善意の意思による提供」の大前提を壊しかねない。

厳密なルールの中、信頼される行為を積み重ねていくことが必要ではないか。地道な努力により提供者の人格や意思を尊重した上で拡大しなければならぬ。

② 十五歳以下の子どもの提供者について

現在、十五歳以下の子供は意思表示カードを持ってないし臓器の提供者にもなれない。

十五歳は民法の遺言が可能な年齢からきているが、国連の児童権利条項の中で子供の権利が謳われているので、子供にも意思表示カードを持たせたらという議論がある。

では我が子に自分の死を想像させることが可能だろうか。その時子供から「死んだら、どこに行くか」「どうなるか」と問われて十分対応できる親がどれ程いるか。また自分の死を考えると不安になる子供達も出てくるだろう。

子供に意思表示をさせないとすれば、子供の命を親が全て判断して良いだろうか。子供の命は全て親に委ねられてはいない。別の人格であり、仏教徒ならば仏様からの賜りもの

である命を持つひとりの人間である。

急ぎ過ぎて、親が子供の臓器を売買するよにならないよう議論を深める必要がある。

四、いのちを守る門番として

宗教家のなすべきことは、ひとりひとりの「いのち」が大切にされているか、しっかりと確認することであり、多様な価値観が尊重されているか、個別性と社会の動向を見守る必要がある。そこで具体的な施策として

① 医療の側から選択肢を与えられるのではなく、寺院・学校・地域で様々な現場に即した「こう生きたい」と主張できるような「いのちの教育」の提供すること。

② 仏教界として全仏や宗派を超えた機関で横断的な共有できる教えを元に専門委員を設け、例えば厚生省の審議会への意見表示や、各病院や都道府県等の各地域単位の倫理委員会等々のチェック機構に参画する人材の推薦や派遣を行なうこと。

終わりに

この問題は高度な先端医療を持つ現代社会が「仏教が現実の社会の中で生きて行く上で心の杖や柱に成れるか」を問うていることではないか。今後も遺伝子操作等の問題が発生してくることを考えると、宗教者ひとりひとりが自分の問題として受け止めていかなければならない。

全日仏青年全国大会

二月二十三日、大本山増上寺を会場に、全日本仏教青年会全国大会が開催された。

○時四十五分より、大殿で第一部の記念法要が行われ、須藤大恵全日本仏教青年会理事長の挨拶、会場提供の増上寺代表挨拶に続き、本会、西村事務総長が来賓挨拶を行った。続いて各宗派の法要が多く、青年僧出仕のもと厳粛に行われ、世界平和を祈念した。

午後三時から、大殿下の三縁ホールで第二部、パネルディスカッションが行われた。パネリストに草野栄應（仏教情報センター事務

増上寺大殿 での各宗法要



「癒し」をテーマとしたシンポジウム

局長）、笹田知璋（聖路加国際病院医師）、井上雅祥（日本ナチュラル・ヒーリングセラピー協会代表）、木曾隆（浄土真宗本願寺派長永寺住職）、大崎信久（浄土宗安福寺副住職）の各氏を、司会に松田輝雄元NHKアナウンサーを迎え、「癒し」をテーマに様々な角度から意見交換が行われた。

夕刻には、隣接する東京プリンスホテルに会場を移し、レセプションが開催され盛会であった。

事務局録事

—三月—

- 二日 局内会議
- 六日 宮崎県仏教会総会出席
- 七日 法律相談室
- 十二日 ルンビニー委員会
- 十五日 局内会議
- 十六日 戒名(法名)リーフレット作成委員会
- 二十二日 法律相談室
- 二十四日 念法真教燈主本葬儀参列
- 二十七日 仏教とマルチメディアセミナー

哀 悼

小倉靈現師

二月十六日遷化 八十歳

念法真教燈主

花まつり新ポスター完成

本会が毎年頒布しております、花まつりのポスターのデザインを一新し完成しました。価格は従来通り、一枚百円で、送料は実費ご負担下さい(着払)。お申し込みは五枚以上で、本会事務総局までFAX(〇三-三四三-三七二六〇)あるいはハガキでお願いします。



(たて594mm×よこ420mm)

本会リーフレット完成

本会を紹介するリーフレット(和英併記)ご希望の方は本会事務総局(電話〇三-三四三-三七一九二七五)までご連絡ください。

